

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第77期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	197,483	191,986	403,692
経常利益	(百万円)	4,549	1,777	8,251
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,110	2,196	4,891
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,724	1,752	6,645
純資産額	(百万円)	102,437	103,610	104,613
総資産額	(百万円)	235,151	225,771	232,775
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	117.72	84.33	185.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	43.6	45.9	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,370	11,109	2,278
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,284	1,457	4,806
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,339	9,891	3,649
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	5,516	3,652	3,891

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第77期中間連結会計期間の期首から適用しており、第76期中間連結会計期間及び第76期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第77期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化等の政情不安、中国経済の成長鈍化、世界的な原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇等による諸物価の値上がりに加えて、為替や金利等の不安定な金融情勢から、景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

当家電販売業界におきましても、物価高を背景とした実質賃金の伸び悩み等から節約志向も高まり、家電製品等の耐久消費財に対する消費の盛り上がりが見られず、夏の猛暑による影響で伸長したエアコン等を除いて、どの商品群もおしなべて前年実績を下回る状況となりました。

今後の商環境におきましても、不透明な景気の見通し、地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドや可処分所得の低下による耐久消費財に対する需要の低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

このような状況下、今年度が2年目となる3カ年の中期経営計画『JT-2025 経営計画』に取り組んでおります。この計画は当社グループが目指す、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」へと進化すべく、バックキャストの思考で2025年度を通過点とし、お客さまの課題解決、お役立ち実現による顧客生涯価値の創出を目指し、各種目標達成に向けた具体的な戦略の立案、実行により、着実に計画を遂行しております。

店舗展開につきましては、引き続き店舗力の強化と投資効率の改善を目指す、適切なスクラップアンドビルドの方針のもと、草加松原店(埼玉県)をはじめ2店舗の出店を行うとともに2店舗の撤収を行った結果、当中間連結会計期間末の店舗数は214店舗となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高191,986百万円(前年同期比97.2%)、営業利益1,838百万円(前年同期比40.1%)、経常利益1,777百万円(前年同期比39.1%)、親会社株主に帰属する中間純利益2,196百万円(前年同期比70.6%)となりました。また、販売チャネル別の連結売上高は、店頭販売が157,967百万円(前年同期比96.7%)、インターネット販売が29,677百万円(前年同期比94.3%)、その他が4,341百万円(前年同期比163.0%)となりました。

当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間末は前連結会計年度末に比べ、資産は、流動資産が6,420百万円減少し、固定資産が584百万円減少したため、合計で7,004百万円減少しました。

負債は、流動負債が10,959百万円減少し、固定負債が4,957百万円増加したため、合計で6,001百万円減少しました。

純資産は、自己株式の取得等により株主資本が558百万円減少し、その他の包括利益累計額が444百万円減少したため、合計で1,002百万円減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を下回った結果、全体としては239百万円の支出となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,652百万円(前年同期比66.2%)になりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少4,095百万円、仕入債務の増加3,779百万円、税金等調整前中間純利益3,394百万円等があり、全体では11,109百万円の収入と前年同期と比べ3,738百万円の増加(前年同期7,370百万円の収入)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店による有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による3,366百万円の支出、投資有価証券の売却による収入1,985百万円の収入等があり、全体では1,457百万円の支出と前年同期と比べ827百万円の増加(前年同期2,284百万円の支出)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少6,790百万円及び配当金の支払2,369百万円等があり、全体では9,891百万円の支出と前年同期と比べ7,551百万円の減少(前年同期2,339百万円の支出)になりました。

(3) J T - 2025 経営計画(2023年4月1日~2026年3月31日)について

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した同経営計画の基本方針、連結目標数値等に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	28,000,000	28,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		28,000		15,121		5,637

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシ ティA I R	2,563	9.61
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,845	6.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,389	5.21
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,200	4.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	675	2.53
シャープ株式会社	堺市堺区匠町1番地	542	2.03
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	506	1.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	420	1.57
上新電機取引先持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	326	1.22
ダイキン工業株式会社	大阪市北区梅田1丁目13-1大阪梅田ツイン タワーズ・サウス	323	1.21
計		9,793	36.75

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,563千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 599千株

2. 上記のほか当社保有の自己株式1,353千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,353,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,360,000	263,600	
単元未満株式	普通株式 286,400		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		263,600	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員及び従業員向け株式交付信託口保有の当社株式
 699,522株(議決権の数6,995個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株、役員向け株式交付信託口保有の当社株式22
 株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,353,600		1,353,600	4.83
計		1,353,600		1,353,600	4.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,891	3,652
売掛金	20,115	16,020
商品	78,224	76,031
その他	21,775	21,883
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	124,006	117,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,030	39,580
土地	28,008	28,007
その他（純額）	6,863	7,267
有形固定資産合計	74,902	74,856
無形固定資産	2,545	3,128
投資その他の資産		
差入保証金	12,686	12,521
その他	18,703	17,748
貸倒引当金	68	68
投資その他の資産合計	31,322	30,201
固定資産合計	108,769	108,185
資産合計	232,775	225,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,520	28,299
短期借入金	4,800	-
1年内返済予定の長期借入金	10,300	11,709
コマーシャル・ペーパー	15,000	7,000
未払法人税等	2,099	1,356
賞与引当金	2,902	3,088
ポイント引当金	29	34
その他	24,919	22,124
流動負債合計	84,571	73,612
固定負債		
長期借入金	23,003	27,603
退職給付に係る負債	123	121
資産除去債務	3,931	3,938
その他	16,532	16,884
固定負債合計	43,590	48,548
負債合計	128,162	122,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	18,927	19,245
利益剰余金	70,330	70,155
自己株式	3,701	4,403
株主資本合計	100,677	100,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,314	3,895
土地再評価差額金	954	954
退職給付に係る調整累計額	575	550
その他の包括利益累計額合計	3,935	3,491
純資産合計	104,613	103,610
負債純資産合計	232,775	225,771

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	197,483	191,986
売上原価	144,615	141,134
売上総利益	52,868	50,852
販売費及び一般管理費	48,282	49,013
営業利益	4,586	1,838
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	72	75
受取手数料	33	32
受取保険金及び配当金	58	58
受取移転補償金	-	69
その他	23	34
営業外収益合計	203	282
営業外費用		
支払利息	91	123
証券代行事務手数料	112	164
その他	36	55
営業外費用合計	240	343
経常利益	4,549	1,777
特別利益		
固定資産売却益	64	-
投資有価証券売却益	145	1,831
特別利益合計	209	1,831
特別損失		
固定資産除却損	193	129
減損損失	38	49
その他	-	35
特別損失合計	232	214
税金等調整前中間純利益	4,527	3,394
法人税、住民税及び事業税	1,088	940
法人税等調整額	329	257
法人税等合計	1,417	1,197
中間純利益	3,110	2,196
親会社株主に帰属する中間純利益	3,110	2,196

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	3,110	2,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	609	419
退職給付に係る調整額	4	25
その他の包括利益合計	614	444
中間包括利益	3,724	1,752
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,724	1,752
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,527	3,394
減価償却費	2,795	2,816
減損損失	38	49
賞与引当金の増減額(は減少)	149	185
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	5
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	175	227
受取利息及び受取配当金	87	87
支払利息	91	123
投資有価証券売却損益(は益)	145	1,831
固定資産売却損益(は益)	64	-
固定資産除却損	193	129
売上債権の増減額(は増加)	3,011	4,095
棚卸資産の増減額(は増加)	3,190	2,204
仕入債務の増減額(は減少)	7,132	3,779
未収入金の増減額(は増加)	3,524	362
前受金の増減額(は減少)	1,543	1,475
未払消費税等の増減額(は減少)	1,006	387
その他	1,138	393
小計	8,417	12,802
利息及び配当金の受取額	72	75
利息の支払額	88	124
法人税等の支払額	1,030	1,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,370	11,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,674	3,301
有形固定資産の売却による収入	357	0
投資有価証券の取得による支出	10	-
投資有価証券の売却による収入	318	1,985
差入保証金の差入による支出	117	65
差入保証金の回収による収入	157	243
その他	314	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,284	1,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,200	4,800
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	35,000	26,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	36,000	34,000
長期借入れによる収入	10,100	11,600
長期借入金の返済による支出	6,865	5,590
ファイナンス・リース債務の返済による支出	390	343
自己株式の処分による収入	-	1,151
自己株式の取得による支出	0	1,538
配当金の支払額	1,983	2,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,339	9,891
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,746	239
現金及び現金同等物の期首残高	2,769	3,891
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,516	3,652

【注記事項】

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<p>「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。</p> <p>法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。</p>

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与及び手当	12,543百万円	12,804百万円
賞与引当金繰入額	2,666百万円	2,772百万円
退職給付費用	363百万円	303百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	5,516百万円	3,652百万円
現金及び現金同等物	5,516百万円	3,652百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,985	75	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,371	90	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金22百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
一時点で認識する収益	194,248百万円	188,806百万円
一定期間にわたって認識する収益	2,760百万円	2,733百万円
顧客との契約から生じる収益	197,009百万円	191,540百万円
その他の収益	474百万円	446百万円
外部顧客への売上	197,483百万円	191,986百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	117円72銭	84円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,110	2,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	3,110	2,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,420	26,045

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員及び従業員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間51千株、当中間連結会計期間625千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 寛喜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。